

日本労働年鑑 第50集 1980年版  
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

XII 人権擁護運動

5 国民救援会

国民救援会の創立五〇周年を記念する第三三回全国大会は、一九七八年七月一二日から三日間にわたり、群馬県水上町で開かれた。大会には、全国四〇都道府県本部、中央加盟団体から三〇〇名が出席した。中央常任委員会から「報告と提案」がおこなわれ、討議ののち、一号議案「一年間の運動のまとめ」、二号議案「一九七八年度運動方針」、第三号議案「規約の一部改正」を承認、可決し、「大会宣言」と「大須、芦別事件の緊急の訴え」を採択したのち、会長岡崎一夫、副会長青柳盛雄、岡本光雄、斎藤喜作、村上国治、渡辺信義、事務局長金川三郎ほか常任委員二六名、会計監査三名の新役員を選出した。

三三回全国大会までの一年間に、岩手、新潟、沖縄、栃木、鳥取、三重に県本部が、山形、茨城、奈良に支部がつくられ、会員は一万四五〇〇名、常任者は中央本部八名をはじめ全国で三八名となり、創立以来、最大の組織をもつにいたった。五〇周年記念事業として映画「嵐に抗して」のほか、五〇年史『嵐に抗して』が一九七九年一二月に発刊された。

一九七八年度運動方針の目次はつぎのとおりであった。

【運動方針目次】

一、救援運動をめぐる情勢の特徴

二、運動の課題と方針、1、選挙弾圧・日常的な弾圧など一切の弾圧、干渉を許さぬ闘い、2、大須、芦別事件の勝利をかちとる闘い、3、思想弾圧に反対し、労働運動の自由を守る闘いと争議団への支援、4、集団暴力との闘い、5、再審と冤罪事件裁判のとりくみ、6、司法の反動化を阻止し諸法規の改悪に反対する闘い、7、救援運動の国際連帯、8、七八年度年末統一カンパについて、9、第三二回三・一八合葬追悼会について

三、組織の拡大強化についての方針

四、財政活動の改善と前進を

なお、大須事件については、一九七八年九月四日、最高裁第二小法廷は、口頭弁論を開くことなく、上告棄却の決定をおこない、実刑の確定した芝野一三氏ほか四名はこの年の一〇月三〇日から暮にかけて、事件発生以来二六年余をへて下獄した。これらの犠牲者については早期釈放要求の運動がつづけられ、まず芝野氏の釈放が一九七九年七月一九日に実現した。

芦別事件について、一九七八年一〇月二〇日、最高裁第二小法廷は国家賠償請求を斥けた上告棄却の判決をおこない、この事件についても無実の事件で苦しい闘争を強いられた犠牲者の賠償請求はみとめられなかった。

【参考資料】(1)日弁連編『再審』(日本評論社)、(2)「職場からの証言」第三集(学習の友社)、(3)「沖電気と住友重機の『指名解雇』を追う」(『労政時報』二四五五号)、(4)「低成長下の産業再編と沖電気合理化」(『賃金と社会保障』七七二号以下)、(5)日弁連『自由と正義』三〇巻三号、五号、(6)国民救援会『嵐に抗して』

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---